

共産党再要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○福祉灯油の緊急支援を</p> <p>この度の寒波の下、灯油価格は2016年11月21日調べ1,203円、2017年11月6日調べ1,428円、2018年1月22日調べ1,586円（いずれも店頭販売1.8L）とうなぎのぼりに高騰し、県民生活を襲っている。生活保護世帯や住民税非課税世帯に対し灯油チケットを配布するなど、緊急支援をすること。（店頭全国16位、配達全国7位）</p>	<p>生活保護世帯や住民税非課税世帯への支援は、まず住民生活状況を把握する市町村において検討されるべきものである。県内市町村から灯油購入に関する支援が必要との意見は聞いていない。</p>
<p>○産廃処分場について</p> <p>知事は、11月定例会で、「専門家会議を意見調整の一助にしたい」と、地元関係者意見に対するセンターの見解を審査する場として専門家会議を設置する意向を表明された。現在地元関係者から多数の意見調整申請者が提出され、意見調整会議や地元関係者以外の漁業者らとの話し合いをもつことになっているが、意見調整や漁業者らとの話し合いをする前に専門家会議の審議を先行して行うこと。</p>	<p>意見調整会議は手続条例に従って厳正に手続を行っているところであるが、漁業者については環境管理事業センターが行う事業計画の説明を十分聞いていただけないことから、再度、県の方で説明の場を設ける調整をしてくれているところである。</p> <p>専門家会議は、地元関係者から基準そのものへの不安等の声が寄せられていることから、基準の設定の背景や考え方等について専門的見地からご意見をいただくものであり、そのご意見は全体的な意見調整の手続の一助とするもので、意見調整会議等とどちらが先ということではなく、それぞれ準備を進め、開催したい。</p> <p>また、専門家会議では、産業廃棄物処理施設ができることによる地下水への影響など必要な審査を行うことになると考えている。</p>
<p>○陸自大型輸送ヘリコプターCH-47の飛行訓練について</p> <p>あらたな中期防衛力整備計画（平成26～30年度）により、29年度2機配備された陸自大型輸送ヘリコプターCH-47は、1月18日に伯耆町日光の上空を低空飛行した。蒜山方面の運行訓練の途中で飛行したものと思われるが、地元への事前連絡もなく、驚いた地元住民から町役場に苦情を言ったが役場担当者も訓練を承知していなかった。もともとCH-47配備の経過について地元自治体からの要請ではなく、今後配備が増える予定であることについても不安がある。配備の経過と訓練、今後の展開について、中国四国防衛局から説明をするよう求めること。</p>	<p>大型輸送ヘリコプターCH-47の配備に関しては、中国四国防衛局から関係自治体（伯耆町、江府町も含む）に対し、美保基地への飛行隊新編前後に実施する飛行訓練等の概要、期間等について、事前の説明があった。</p> <p>同機の配備にあたっては、県が国に対し、災害対応強化を理由に要望を行ったことを受けて決定されたものである。同機は今年度3月末頃に航空自衛隊美保基地内に開設する陸上自衛隊美保分屯地（仮称）に2機配備予定であるが、自衛隊航空機については、安全運航に万全を期すことを求めているところである。</p>
<p>○中国電力からの寄付金について</p> <p>鳥取県は中国電力に対し、島根原発にかかる原子力防災対策費として寄付金を求め、このほど2億6千万円の寄付を受けることが決まった。もともと原発は国のエネルギー政策によるもので、国から周辺自治体にも相当の財源措置がなされるべきものではある。それを適切な財源措置がなされないからと言って中国電力の寄付を求めれば、今後2号機の再稼働、3号機の新規稼働の判断に影響を与えかねず、また県民からの信頼を損ねることになる。公正の立場を貫くうえでも、寄付を求めたり、受け取るべきではない。真に安全を求めるならば、原発再稼働の中止こそ中国電力に申し入れるべきである。</p>	<p>中国電力からの寄附金は、周辺自治体の原子力防災対策に対する国の財源措置が不十分という現行制度において、その費用を県民の税金で負担することは認めがたいことから、中国電力に対し費用負担を求めたもので、原発再稼働の判断等に影響は全くないものである。</p> <p>原発再稼働については、国が安全を第一義として、本県等の意見を聞き慎重に判断するとともに、国や電力事業者の責任体制を明確にした上で、責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明するべきである。</p> <p>また、本県としても、住民の安全が確保されるよう専門家である原子力安全顧問等から意見を伺って、安全性を厳格に確認していく。</p>